

# 名古屋市任期付職員(歯科衛生士) 採用選考試験案内

令和8年6月19日 名古屋市保健所熱田保健センター

## 1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等	任用期間
歯科衛生士 (育児休業 代替任期付 職員)	1名	熱田保健センター保健予防課にて、母子保健事業及び成人保健事業における歯科衛生業務に関する健診・相談・電話対応・事務整理など その他保健予防課長が命ずる業務	令和8年9月1日から 令和9年3月31日まで ※被代替職員の育児休業の取得状況により、任用期間を変更する場合があります。被代替職員が育児休業から復職する場合、任用期間の末日は復職日の前日になります。

## 2 受験資格

次のすべての要件を満たすことが必要です。

- (1) 歯科衛生士免許取得者
- (2) パソコン (Word, Excel, 電子メール等) の基本的操作ができること。
- (3) 次のいずれにも該当しない方
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3 勤務条件

給与	初任給	令和8年6月19日現在		
		大学卒	短大3卒	短大卒
		266,988円	257,184円	246,240円
	<p>※上記の初任給は、免許取得後の給料に地域手当を含んだ額です。          ※業務経験のある方は、経歴に応じて加算される場合があります。          ※上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。          ※採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>			
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで（1時間の休憩を含む）			
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）			
休暇	年次休暇、夏期臨時休暇、特別休暇（結婚・出産・忌引等）、介護休暇等			
社会保険	共済組合、厚生年金、公務災害補償あり			

### 4 申込み手続き

(1) 申込み期間

令和8年6月19日（金）から令和8年7月17日（金）まで

(2) 提出書類

ア 受験申込書（様式は別添のとおり）

イ 作文（別添「作文用紙」）

黒インク又は黒色のボールペンを使用して受験者本人が自筆してください。

ウ 歯科衛生士免許証の写し

エ 返信用封筒（受験票送付用）

長形3号（12cm×23.5cm）の封筒に110円切手を貼り、申込者の郵便番号、住所、氏名を記載してください。

(3) 申込み方法

提出書類を熱田保健センター健康安全課まで郵送（令和8年7月19日（金）必着）もしくは持参してください。

持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午、午後1時から午後

5時まで受付けます。

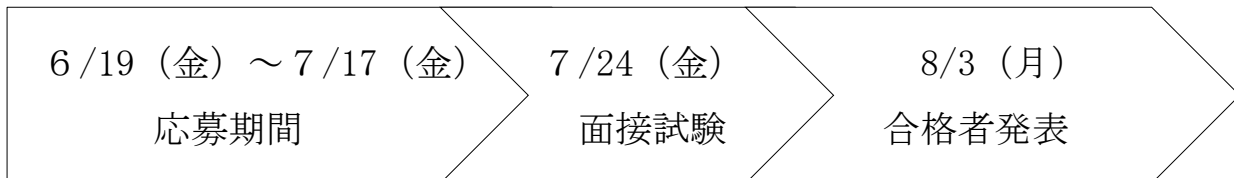
(4) 応募書類提出先

名古屋市保健所 熱田保健センター健康安全課

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号

## 5 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験区分	試験内容	配点
筆記	応募時に提出いただく作文により試験を実施します。	50点満点
面接	個別面接	100点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず、不合格となります。

(3) 面接会場及び集合時間

申し込み後別途お知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和8年8月3日(月)に受験者全員に郵送にて通知します。

あわせて、本市公式ウェブサイト最終合格者の受験番号を掲載します。

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 6 合格から採用まで

(1) 採用は、令和8年9月1日を予定しております。(採用後6月間は条件付採用期間となります)

(2) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況に応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人すべてが採用されるとは限りません。

また、採用候補者名簿の有効期限は合格発表の日から令和9年3月31日までとなります。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

## 7 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間及び時間	請求方法
試験不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・総合順位</li><li>・総合得点</li><li>・最終合格基準点</li></ul>	各試験の結果発表日からその翌月同日まで（ただし、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで） <ul style="list-style-type: none"><li>・午前9時～正午</li><li>・午後1時～午後5時</li></ul>	名古屋市保健所熱田保健センター健康安全課において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、来庁のうえ、運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）を提示して口頭で申し出てください。

※ 電話・郵便等による請求は受付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先・応募書類提出先〉

名古屋市保健所熱田保健センター健康安全課

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号

TEL:052-683-9673 FAX:052-681-5169